

平成 29 年 6 月 27 日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

平成 2 9 年 6 月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 2 号	教育部 生涯学習課
平成 29 年 6 月 27 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 松岡 学

タイトル	新たに選出された青少年委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	委員の委嘱についての協議
要旨	安曇野市青少年センター設置要綱第 7 条第 2 項の規定に基づき、街頭巡回活動及び社会環境浄化活動を行う青少年委員を委嘱するものです。
説明	1 目的 安曇野市青少年センター設置要綱第 7 条により街頭巡回活動及び社会環境浄化活動のため、青少年委員を置くことになっており、教育委員会が委嘱する。 青少年委員は、5 地域の各子ども会育成会地域連絡協議会の役員より選出されるが、1 年任期の役員が多く、今回各地域連絡協議会より新役員の選出があったため、残任期間について委嘱する。 2 活動内容 青少年委員は、学校の夏、冬、春の長期休みにおいて、5 地域での街頭巡回に参加し、街頭での声がけを行う。 3 構成員 22 人（別紙のとおり） 内、今回新役員の選出による委嘱者 18 名。 4 任期 平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで。

○安曇野市青少年センター設置要綱

平成26年9月19日教育委員会告示第29号

安曇野市青少年センター設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、青少年の健全な育成及び非行防止活動の促進を図るため、安曇野市青少年センター（以下「センター」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 センターを安曇野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）教育部生涯学習課に置く。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 広報及び啓発に関すること。
- (2) 青少年相談に関すること。
- (3) 街頭巡回活動に関すること。
- (4) 社会環境浄化に関すること。
- (5) 青少年支援活動に関すること。
- (6) 関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、目的達成に必要な業務

(職員)

第4条 センターに所長、次長その他の職員を置く。

- 2 所長は教育委員会教育部長とし、次長には生涯学習課長を充てる。
- 3 所長及び次長を除くその他の職員は、生涯学習課の職員を充てる。

(運営委員会)

第5条 センターに青少年センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、青少年センター運営委員（以下「運営委員」という。）15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 青少年健全育成団体関係者
- (2) 防犯団体関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 青少年健全育成に熱意のある公募者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

- 3 運営委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 4 運営委員は、第3条各号に定める業務の企画及び運営を行う。

(役員)

第6条 運営委員会に、運営委員の互選による会長及び副会長それぞれ1人を置く。

- 2 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(青少年委員)

第7条 街頭巡回活動及び社会環境浄化活動のため、青少年委員を置く。

- 2 青少年委員は、35人以内とし、教育委員会が委嘱する。
- 3 青少年委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。

(街頭巡回活動)

第8条 運営委員及び青少年委員（以下「運営委員等」という。）は、街頭巡回活動として街頭での声かけ、相談を行う。

- 2 運営委員等には別記様式による街頭巡回委員証を交付する。
- 3 運営委員等は、街頭巡回活動に従事するときは、前項の街頭巡回委員証を携帯し、関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成26年10月1日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この告示の施行の日以後、最初に委嘱する運営委員の任期は、第5条第3項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

平成29年度 青少年委員名簿

	氏 名	所 属 団 体	任 期	備 考
1	山口 和明	飯田地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
2	平林 清彦	本村地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
3	山本 紘子	踏入地区子ども会育成会	平成 28 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
4	曾根原 充夫	田沢地区子ども会育成会	平成 28 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
5	勝野 貞男	小岩岳地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
6	藤原 薫	島新田地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
7	山本 未保	田中地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
8	望月 尚美	嵩下地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
9	小穴 善彰	楡地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
10	松尾 常德	七日市場地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
11	百瀬 智規	東小倉地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
12	宮澤 郁夫	住吉地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
13	百瀬 新治	岩原地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
14	中谷 眞男	小田多井地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
15	酒井 鉄雄	田尻地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
16	飯澤 絵美	田多井地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
17	櫻井 さつき	みどりヶ丘地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
18	関 玲子	潮南地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
19	滝沢 弘恵	宮本地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
20	高原 栄一郎	町地区子ども会育成会	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新役員
21	唐澤 佳秀	安曇ライオンズクラブ	平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日	
22	岩垂 由美子	明科ライオンズクラブ	平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日	

議案第 3 号	教育部 各課
平成 29 年 6 月 27 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 共催 2 件 生涯学習課 共催 1 件、後援 2 件 文化課 後援 7 件 (詳細 別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第 1 項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度6月定例会 協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
2	H28.5.25	学校教育	平成29年度 図書館職員等スタッフアップ専門研修	長野県図書館協会 会長 牛山 圭吾	長野県図書館協会	共催	学校司書・学校教職員対象の研修のため。	5月23日	10月14日				月	安曇野市豊科図書館	図書館を使った調べる学習(3)～アクティブラーニングと先進事例～	県下の学校司書・司書教諭、公共図書館職員を対象とした研修で、講師を招き学校図書館の役割等を学習する。一講座につき500円。	○	—	—	基準第3条第2項により可
3	H28.5.25	学校教育	第56回長野県中学校総合大会 バレーボール大会	長野県中学校体育連盟 会長 奥田 孝志	長野県中学校体育連盟	共催		5月23日	7月15日・16日				月	種彦総合体育館 堀金総合体育館	長野県中学校生徒の健全な心身の育成、体力の増強および体育・スポーツ活動の振興を図り、中学教育の充実と発展に寄与することを目的とする。	バレーボール競技(参加料として出場生徒一人当たり 300円)	○	○	○	基準第3条第2項により可

教育部 生涯学習課共催・後援台帳(平成29年度6月定例会 協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見	
1006	H29.5.22	社会教 育担当	第1回信州子ども食堂 in安曇野	特定非営利活 動法人 NPOホットライ ン信州	特定非営 利活動法 人 NPOホッ トライン信 州	後援	子ども達が安 心してきてくれ るようにと願う ため	5 月 22 日	平成29年 7月8日 (土)		月	日	堀金公民館 調理室	地域のこどもの課題に気 づき、共に関わりを持ち、 一人では難しいことも、地 域の色々な人々の参加と 協力で始めることができる 地域の居場所とする	流しそうめん、きのこ 汁、かき氷の調理・提 供及び学用品無料市 場応援リレー	-	-	-	基準第3 条第2項 により可
1007	H29.5.16	スポー ツ推進 担当	第37回北信越ブロッ クスポーツ少年団競 技別交流大会(バドミ ントン競技)	公益財団法人 長野県体育協 会長野県ス ポーツ少年団	公益財団 法人日本 体育協会 日本ス ポーツ少 年団、公益 財団法人 長野県体 育協会長 野県ス ポーツ少 年団、他北 信越4県体 育協会ス ポーツ少 年団	後援	青少年の健全 育成及びス ポーツの振興 普及のため。	5 月 15 日	平成29年 8月5日 (土)～6 日(日)		月	日	堀金総合体 育館	スポーツ少年団活動の活 性化を図るため、団員に競 技を通して北信越各県との 交流の場を提供し、技術の 向上と友情を培うことを目 的とする。	小学女子4～6年生の6 チーム、計60名が参 加。開催県は2チーム 出場。 参加料:団員1人につ き4,000円(宿泊費含 む) 宿泊先:ビレッジ安曇 野	-	-	-	基準第3 条第2項 により可
1008	H29.5.24	スポー ツ推進 担当	第12回安曇野明科親 睦ゴルフ大会	安曇野明科親 睦ゴルフ大会 実行委員会	安曇野明 科親睦ゴ ルフ大会 実行委員 会	共催	「共催 安曇野 市教育委員会」 の名称使用。	5 月 24 日	平成29年 8月29日 (火)		月	日	豊科カント リー倶楽部	本大会は、市民の健康保 持と体力向上を旨すると ともに、地域市民相互の親 睦・交流及び連携意識の 高揚と社会体育の振興を 図る。なお、本大会は旧明 科町の平成7年から続く、 多くの市民が集う伝統の大 会である。	競技方法:18ホールス トロークプレー(新ペリ ア方式) プレー料金:1人10,850 円 参加料:1人2,000円 参加予定数:45組(180 名)	○	○	○	基準第3 条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度6月定例会 協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請者 代表	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
435	H29.5.26	文化	高村光太郎編訳『ロダンの言葉』展	公益財団法人 礒山美術館	館長 五十嵐久雄	公益財団法人 礒山美術館	後援	彫刻を理解する名著『ロダンの言葉』を紹介する展覧会の幅広い周知のため。	5月25日	平成29年 7月1日 (土)～ 9月3日 (日)		月	日	礒山美術館 第二展示棟	萩原礒山が師と仰いだオーギュスト・ロダンの没後100年を記念し、高村光太郎編訳『ロダンの言葉』を紹介する企画展を開催する。これを機に、一人でも多くの方がロダンの芸術に触れるとともに芸術、とりわけ彫刻への理解を深めていただきたい。	展示資料:『ロダンの言葉』続口ダンの言葉』その他ロダンの彫刻本、オーギュスト・ロダンの『鼻欠けの男』、カミーユ・クロデル『ロダンの他(入場料)大人:700円、高校生:300円、小中学生:150円	-	-	基準第3 条第2項 により可
444	H29.5.29	文化	高橋節郎先生没後10周年コンサート	安曇野高橋節郎記念美術館友の会	代表 腰原 基弘	安曇野高橋節郎記念美術館友の会	後援	コンサートの周知をするため。また、安曇野市の名誉市民である故・高橋節郎氏の顕彰と美術館に親しむきっかけとするため。	5月29日	平成29年 8月6日 (日)		月	日	穂高交流センター「みらい」	安曇野高橋節郎記念美術館友の会では、高橋節郎先生の没後10年の年にあたり、特別企画として世界的に活躍しているピアニストをお迎えして、一般のみなさんに演奏を楽しんでいただくとともに、今一度美術館と高橋節郎先生を知っていただく機会とする。	開演:14:00～15:00、入場人数:200人(抽選)、入場料:無料 ピアノコンサート:梯剛之(か)けはしたけし) プロフィール:音楽家の両親のもとに生まれる。小児がんにより生後1ヶ月で失明する。4才半よりリッスンを始め、1990年ウーレン国立音楽大学準備科に入学。1994年チエコ人の盲人踊り者国際音楽コンクール、ドイツのエトリンゲン青少年国際ピアノコンクール(Bカテゴリー)で参加者中最年少で優勝。豊かな音楽性を認められ、現在までにブラハマ、国立サンクトペテルブルク響等小澤征爾、ジャン・フルネ等数多くのオーケストラや指揮者と共演している。キングレコード等から計10枚のCDが発売されている。	-	-	基準第3 条第2項 により可
466	H29.6.1	文化	宮本絵梨氏 安曇野(ギャラリー)留歩開廊12周年記念)	ギャラリー留歩	代表 米澤章雄	ギャラリー留歩	後援	小中学校の児童生徒を含め若い方に周知したいため	6月1日	平成29年 7月7日 (金)～ 9月18日 (月)		月	日	ギャラリー留歩	当画廊はコレクションを紹介するとともに作家の協力を得て新作展を開催しています。今回は若手注目作家を紹介いたします。	宮本絵梨氏の個展を開催する。個展には新作を含めて24点出品予定。宮本絵梨氏略歴:千葉県出身。2005年武蔵野美術大学造形学部芸術文化学科進学。油絵学科へ転科後2012年武蔵野美術大学大学院修了。卒業制作:優秀賞・相賞賞、修了制作:研究室賞を受賞している。白日会会友。 2013年あらかわ画廊で個展「宮本絵梨展」を開催している。他、白日会や多くのグループ展にも出品している。	-	-	基準第3 条第2項 (2)作品 の販売を ともなうた め不可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度6月定例会 協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
476	H29.6.5	文化	「歌・あれもこれも -室賀さえりソプラ ノコンサート」	室賀 さえり	ムジカコンパス	後援	安曇野市在住の方 にも、演奏会がある ことを周知するた め。	6月1日	平成29 年 9月10日 (日)			松本市音 楽文化 ホール (小)	日本・世界の名曲をピアノ の伴奏とともに唱うソプラノ 独唱会を開催することによ り、音楽を愛する多くの 方々により一層深く音楽に 触れていただく機会とする ため開催する。	ソプラノ歌手、室賀さえり氏のピ アノ伴奏によるソプラノ独唱会を 開催。日本の名歌「曼珠沙華」、 世界の名歌「踊り」等15曲を演 奏予定。 ロフイー、国立音楽大学教育音 楽学科I類卒業。長野県内の音 楽教諭を経て演奏活動に入る。 これまでに「ムジカコンパス」等多 くの団体に所属し、童謡、唱歌、 愛唱歌等幅広いレパートリーで 大人から子供まで楽しめるバラ エティー豊かなステージに多数出 演する。現在は、松本市音楽 ホールで開催される「ニューイ ヤー松本ボーカルフェスティバ ル」に出演、実行委員をつとめる ほか、「歌声広場・愛唱歌をうた いませんか」の企画運営を手掛 け市内各地で「うたごえの会」を 開いている。	-	-	-	基準第3 条第2項 により可
478	H29.6.1	文化	渡辺直美展～ Naomi's Party～	信越放送株式会 社	信越放送株式会 社、株式会社井 上	後援	企画内容を広く周 知させるため。	5月29日	平成29 年 8月4日 (金)～8 月20日 (日)			井上アイ シティー2 1	渡辺直美氏のInstagram写 真や愛用の衣装がある部 屋等で展開。子どもたちの 感性や情緒を育てる情報 教育の一環で開催する。	様々なメディアへのレギュラー出 演や連載、ファッションブランド 「PUNYUS」をプロデュース、I nstagramのフォロワー数日本一 など各方面で活躍する渡辺直美 氏の衣装・写真・メイク映像など を展示する。展示会場では渡辺 直美氏オリジナルのゲームコー ナーや物販ブースなども展開し ます。入場料：一般(大学生以 上)800円、小・中高生:600円	-	-	-	基準第3 条第2項 (2)会場 の集客を 主とする 営利目的 のため不 可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見	
330	H29.6.12	文化	神の手●ニッポン展	株式会社 テレビ信州	代表取締役社 長 盛浩二	株式会社テレビ信 州	県内多くの学生に ご覧いただきたい手 法 タリにはない手法 の味わいと世界に 誇れる日本のもの づくリスピリットの 素晴らしさを発見・ 認識し大切に受け 継いでもらいたい	6月12日	平成29 年 10月14 日(土) ～11月 14日 (火)		月	日	井上アイシ デー-21 3階ウエル アップホー ル	高度な技術に裏打ちさ れた作品群を通し、日本 人ならではの手先の器 用さや感性の豊かさ、探 究心や真摯さに改めて 気づいていただくこと で日本人としての誇り、勇 気、感動を与えること を狙いとしている	日本のものづくリスピリットを 受け継ぎながら、現代のセン ス&フィールドで意欲的に創 作活動を行っているアーティ スト5名、約70点の作品を一 壁に集めた合同展。入場料 高校生以上800円(当日1,0 00円)、小中学生300円(当 日400円)	-	-	-	基準第3 号第2項 により可
331	H29.6.13	文化	第45回(創立59年)松 本深志岳風会吟道大会	会長 萩原岳 祥	松本深志 岳風会	後援	吟道を地域文化振 興のため周知した い	6月13日	平成29 年 9月10日 (日)		月	日	安曇野市 豊科公民館	会員の親睦をはかり練 習成果発表する	吟詠種目 一般合吟:会員全 員が参加。吟題は自由、連 吟・合吟コンクール:漢詩「近 江八景」、俳諧「老木桜」等を 教室単位1チームずつで詠 む。そのほか各地区1～2 チームで詠む家族吟詠等が ある。	-	-	-	基準第3 号第2項 により可

【教育委員会定例会提出資料】

議案第 3 号の 2	教育部 学校教育課
平成 29 年 6 月 27 日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 平林 洋一

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 後援 1 件 (詳細 別紙) ○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第 1 項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	所管課 意見
1	H29.6.22	学校 教育	第5回信州安曇野 「新そばと食の感謝 祭・農林業まつり」	信州安曇野「新 そばと食の感謝 祭」実行委員会 実行委員長	信州安曇野 「新そばと食の 感謝祭」実行 委員会	後援	広域的に安曇 野市をPRする イベントであ り、地域経済 の活性化に寄 与すること 安曇野の食文 化を発信する イベントである ため。	6月22日	11月4日 (土)・5日 (日)				月 日	穂高神社・南 北神社・南 神苑及び その周辺	安曇野市内の地域経済 はもとより産業全体の振 興強化を目的に、安曇 野の「食と実り」を県内 外や外国からの来場者 にも楽しんでいただきま す。さらに、市の友好都 市との交流や地域学校 の若者の協力を得て、 安曇野の農林水産物を 県内外へ広く発信するイ ベントを行います。	新そば、安曇野の農産物、 安曇野産商品の販売	—	—	基準第 3条第2 項により 可

議案第 4 号	教育部 図書館交流課
平成 29 年 6 月 27 日提出	(課長) 丸山 高人 (担当係長) 赤沼さつき

タイトル	安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について
決定を要する事項の内容	改正案の承認
要旨	安曇野市明科学習館の使用料の還付に関する条文の追加及び様式第 6 号の教示文を変更するもの
説明	安曇野市明科学習館条例（平成 18 年 3 月 27 日条例第 34 号）第 12 条に使用料の還付が規定されておりますが、還付する額の基準を規則で定めることとし、新たに条項を追加する改正となります。 ○安曇野市明科学習館条例【抜粋】 （使用料の還付） 第 12 条 納付された使用料は還付しない。ただし、市長が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。 （1）使用者の責めでない理由により使用できなくなったとき。 （2）使用を開始する前 2 日までに、使用の取消し又は変更の申し出があったとき。 （3）前 2 号に定めるもののほか、市長が特別の理由があると認めるとき。 1 改正内容 （1）第 8 条 新規追加 （2）第 11 条を第 12 条とし、第 8 条から第 10 条までを 1 条ずつ繰り下げる。 （3）様式第 6 号の教示文の変更 裁判管轄を加えることについて、安曇野市法規審査委員会の承認を得たことに伴う様式中の教示文の変更 2 施行時期 平成 29 年 9 月 1 日 添付：安曇野市明科学習館管理規則の一部を改正する規則（案） 改正文及び新旧対照表

安曇野市明科学習館管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 月 日

安曇野市教育委員会

教育長 橋渡 勝也

安曇野市教育委員会規則第 号

安曇野市明科学習館管理規則の一部を改正する規則

安曇野市明科学習館管理規則（平成18年安曇野市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第11条を第12条とする。

第10条第3項中「第8条」を「第9条」に改め、同条を第11条とし、第9条を第10条とする。

第8条第1項中「前条第2号」を「第7条第2号」に改め、同条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加える。

（使用料の還付）

第8条 条例第12条の規定による還付する額は、次の各号に定める率を乗じて得た額とする。

（1） 条例第12条第1号のとき 100分の100

（2） 条例第12条第2号のとき、次に掲げるとおりとする。

ア 使用する日の前90日まで 100分の100

イ 使用する日の前2日まで 100分の50

様式第4号中「（第8条関係）」を「（第9条関係）」に改める。

様式第5号中「（第8条関係）」を「（第9条関係）」に改める。

様式第6号を次のように改める。

安曇野市明科学習館登録団体認定取消書

安曇野市指令 第 号

年 月 日

様

安曇野市教育委員会

年 月 日付け 第 号で認定した安曇野市明科学習館登録団体の認定
を下記の理由により取り消します。

記

- 取消理由 1 安曇野市明科学習館条例及び同条例に基づく規則等に違反したため
2 認定の条件に違反したため

（教示）

- 1 この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、安曇野市教育委員会に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。
- 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市（代表者安曇野市教育委員会）を被告として長野地方裁判所に提起することができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、上記1の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、当該審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

様式第6号中「(第9条関係)」を「(第10条関係)」に改める。

様式第7号中「(第10条関係)」を「(第11条関係)」に改める。

様式第8号中「(第10条関係)」を「(第11条関係)」に改める。

附 則

この規則は、平成29年 月 日から施行する。

安曇野市明科学習館管理規則（平成18年3月29日教育委員会規則第9号）

改正後	改正前
<u>（使用料の還付）</u> <u>第8条</u> 条例第12条の規定による還付する額は、次の各号に定める率を乗じて得た額とする。 (1) <u>条例第12条第1号のとき</u> 100分の100 (2) <u>条例第12条第2号のとき</u>、次に掲げるとおりとする。 ア 使用する日の前90日まで 100分の100 イ 使用する日の前2日まで 100分の50 （団体の認定） <u>第9条</u> <u>第7条第2号</u>に規定する教育委員会の認定を受けようとする団体は、安曇野市明科学習館登録団体認定申請書（様式第4号）を、認定を受けようとする年度の前年度の2月末日までに教育委員会に提出しなければならない。ただし、特別な事情がある場合は、追加の申請を認めるものとする。 2・3 （略） （認定の取消し） <u>第10条</u> （略） 2 （略） （使用料の減免申請） <u>第11条</u> （略） 2 （略）	（団体の認定） <u>第8条</u> <u>前条第2号</u>に規定する教育委員会の認定を受けようとする団体は、安曇野市明科学習館登録団体認定申請書（様式第4号）を、認定を受けようとする年度の前年度の2月末日までに教育委員会に提出しなければならない。ただし、特別な事情がある場合は、追加の申請を認めるものとする。 2・3 （略） （認定の取消し） <u>第9条</u> （略） 2 （略） （使用料の減免申請） <u>第10条</u> （略） 2 （略）

改正後	改正前
3 第9条の認定を受けた団体は、前2項の規定による申請及び許可があつたものとみなす。 (補則) 第12条 (略) 様式第4号 (第9条関係) 様式第5号 (第9条関係) 様式第6号 (第10条関係) 安曇野市明科学習館登録団体認定取消書 (略) (教示) 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市(代表者安曇野市教育委員会)を被告として長野地方裁判所に提起することができず。ただし、処分があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内であつても、この処分があつた日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 なお、上記1の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内であつても、当該審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 様式第7号 (第11条関係) 様式第8号 (第11条関係)	3 第8条の認定を受けた団体は、前2項の規定による申請及び許可があつたものとみなす。 (補則) 第11条 (略) 様式第4号 (第8条関係) 様式第5号 (第8条関係) 様式第6号 (第9条関係) 安曇野市明科学習館登録団体認定取消書 (略) (教示) 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市(代表者安曇野市教育委員会)を被告として提起することができます。ただし、処分があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内であつても、この処分があつた日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 なお、上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内であつても、当該審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 様式第7号 (第10条関係) 様式第8号 (第10条関係)

報告第 1 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 6 月 27 日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 平林 洋一

タイトル	教育長の安曇野地区保護司候補者検討協議会委員への就任について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	安曇野地区保護司会から安曇野地区保護司候補者検討協議会規約第 4 条第 2 号の規定により、教育関係者の代表者として教育長に対し、安曇野地区保護司候補者検討協議会委員への就任について依頼がありました。 ついては、橋渡教育長が安曇野地区保護司候補者検討協議会委員への就任を承諾したので報告します。
説明	○安曇野地区保護司候補者検討協議会からの依頼文等は別紙



安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也 様

安曇野地区保護司会
会長 岡部 勲



安曇野地区保護司候補者検討協議会委員について（依頼）

日頃から、更生保護活動に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、安曇野地区保護司会では、新たに保護司を選任するにあたり保護司候補者検討協議会を開催し協議していただいています。

つきましては、安曇野地区保護司候補者検討協議会規約（別添）により保護司候補者検討協議会の委員を、貴職にご就任いただきたく、ここにご依頼申し上げます。ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 委員の承諾について 別紙承諾書のご提出をお願いいたします。

※なお、ご都合がつかない場合は、7月3日（月）までに
下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

2. 承諾書の提出期限 平成29年 7月 7日（金）
3. ご提出先 安曇野地区保護司会事務局
（安曇野市人権男女共同参画課 経由）

4. その他

- （1） 保護司候補者検討協議会は8月8日（火）13：30から、
安曇野地区更生保護サポートセンター（県安曇野庁舎3階）
で開催予定です。

後日、正式に長野保護観察所長よりご通知を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

- （2） 委員の任期は、平成30年3月31日までです。

〔お問い合わせ先〕

安曇野地区保護司会

会 長 岡部 勲

事務担当者 百瀬 陽子

電話 87-4440

（安曇野地区更生保護サポートセンター）

安曇野地区保護司候補者検討協議会規約

(名称)

第1条 この会は、安曇野地区保護司候補者検討協議会と称する。

(目的)

第2条 この会は、保護司活動に対する地域の理解を深め、幅広い人材から保護司の候補者を確保するとともに、保護司候補者の推薦手続きの一層の適正化を図ることを目的とする。

(活動)

第3条 この会は、当保護区の保護司候補者を広く求めるために必要な情報の収集及び交換を行う。

(組織構成及び委員)

第4条 この会の組織構成及び委員は次による。

- (1) 概ね7人以上15人以内の委員をもって組織する。
- (2) 保護観察所長等は、概ね次に掲げる者のうちから委員としてふさわしい者を選定し、別紙(様式1)により委員に委嘱する。

ア 保護司

イ 自治会関係者

ウ 民生児童委員

エ 社会福祉事業関係者

オ 教育関係者

カ 保健・医療関係者

キ 青少年関係団体関係者

ク 地方自治体関係者

ケ その他地域の事情に通じた学識経験者

- (3) 委員の任期は、委嘱した年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。
- (4) 委員は、会議において知り得た個人に関する情報をみだりに第三者に開示し、又はその身分を政党又は政治目的のために利用してはならない。
- (5) 保護観察所長等は、(4)の行為その他委員としてふさわしくない行為をしたものは、これを解嘱する。

(会議)

第5条 この会の会議は次による。

- (1) 会議は別紙(様式2)により保護観察所長等が召集する。
- (2) 会議は非公開とする。
- (3) 会議の座長は、保護司会長又は保護司会長が指名する者が務める。

(事務局)

第6条 この会の事務局は、安曇野地区保護司会事務局内に置く。

(その他)

第7条 保護観察所長は、予算の範囲内で原則として会議に出席した委員に対して謝金を支給する。ただし、保護司並びに公務員の身分を有する委員に対しては支給しない。

附 則

この規約は平成22年3月11日から施行する。

報告第2号	教育部 生涯学習課
平成29年6月27日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 堀金 一恵

タイトル	安曇野市生涯学習推進市民会議委員について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	安曇野市生涯学習推進市民会議設置要綱により、別紙者を「安曇野市生涯学習推進市民会議委員」に委嘱したので報告します。 【安曇野市生涯学習推進市民会議設置要綱 抜粋】 (設置) 第1条 安曇野市生涯学習推進計画（以下「計画」という。）の推進及び取組状況の点検、評価等を行うため、安曇野市生涯学習推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。 (所掌事務) 第2条 市民会議は、次に掲げる事項を所掌する。 (1) 計画に関する事業の進捗確認に関すること。 (2) 計画の推進に向けた重点施策に関すること。 (3) その他計画の推進に関し必要な事項に関すること。 (組織) 第3条 市民会議の委員は、15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。 (1) 社会教育関係者 (2) 生涯学習団体の代表者 (3) 公募により選考された市民 (4) その他教育委員会が必要と認める者 (任期) 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 附 則（平成28年8月15日教委告示第7号） (経過措置) 2 第3条各号の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後、最初に委嘱される委員については、安曇野市社会教育委員設置条例（平成17年安曇野市条例第229号）の規定に基づき設置された安曇野市社会教育委員が兼ねるものとする。 3 第4条の規定にかかわらず、前項の規定により委嘱された委員の任期は平成30年3月31日までとする。
説明	○委嘱した者 別紙のとおり（安曇野市社会教育委員 12 名） 委嘱日：平成29年5月23日 任 期：平成30年3月31日まで

安曇野市生涯学習推進市民会議委員名簿 (安曇野市社会教育委員)

任期 平成29年5月23日から平成30年3月31日

役職	氏名	職歴関係	選出区分
会長	細田 利章	豊科スポーツ少年団本部長	社会教育関係者
副会長	山崎 敦子	元教員	学校教育関係者
委員	小穴 廣光	元教員	学校教育関係者
委員	平田 米子	安曇野合唱団	社会教育関係者
委員	荻原 義重	元教員	学校教育関係者
委員	細野 修市	前博物館協議会委員	社会教育関係者
委員	三澤 知子	穂高中央児童館指導員	家庭教育関係者
委員	今村 勝人	元教員	学校教育関係者
委員	平倉 勝美	前公民館運営審議会委員 前博物館協議会委員	社会教育関係者
委員	平倉 重則	前堀金公民館長	社会教育関係者
委員	浅見 郁子	前明科公民館長	社会教育関係者
委員	宮川 智江古	前公民館運営審議会副会長	社会教育関係者

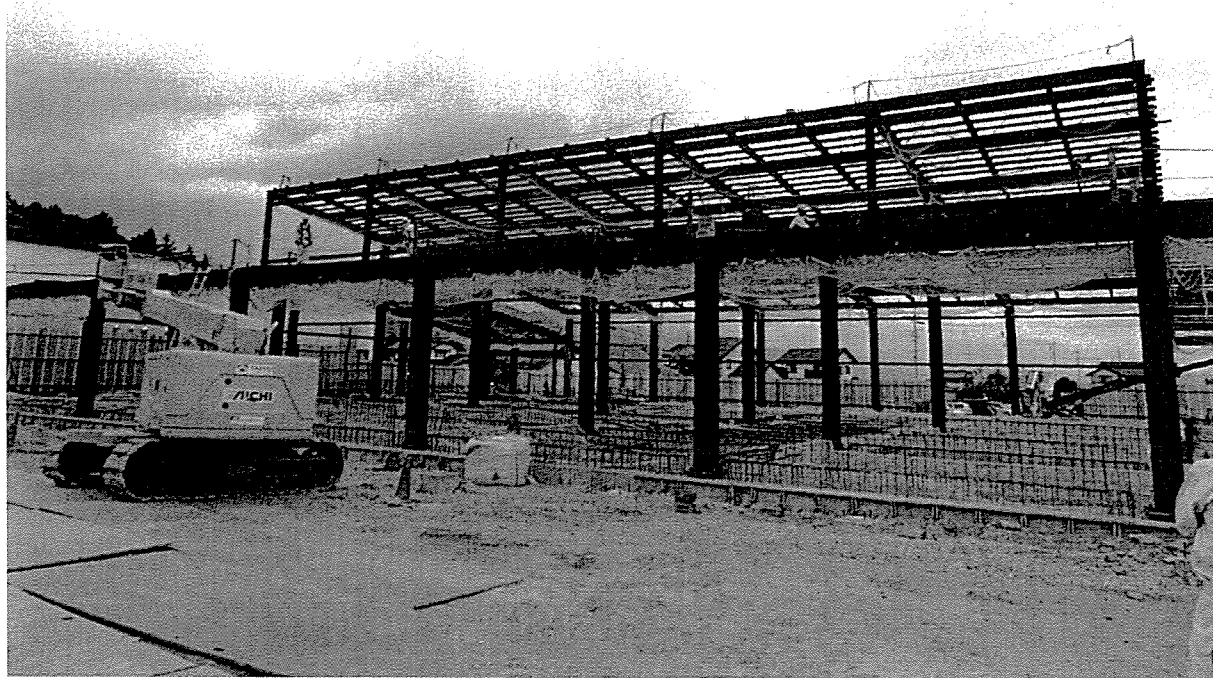
報告第3号	教育部 図書館交流課
平成29年6月27日提出	(課長)丸山 高人 (担当係長)細田 昌伸

タイトル	三郷交流学習センター建設工事の進捗状況と開館に向けた取り組みについて
報告を要する事項の内容	
要旨	平成29年度末の開館を目指して整備している三郷交流学習センター建設工事の進捗状況及び開館に向けた取り組みを報告するものです。
説明	1 経過等 H25.12. 市長が議会で支所等整備方針の発表 H26.12.17 議会全員協議会へ支所等整備基本計画の報告 H26.5.13 三郷支所等整備検討市民会議へ計画概要の説明 H26.11.27 三郷支所等整備検討市民会議から市長へ「三郷支所等整備について」報告書の提出 H27.3.23 ～H28.6.30 実施設計（㈱伊藤建築設計事務所、事業費27,648千円） H27.11.16 三郷支所等整備検討市民会議へ三郷交流学習センター計画の中間報告 H28.2.15 議会全員協議会へ建設計画図等の報告 H28.3.18 ～H28.12.19 三郷支所解体工事（猿田建設㈱、事業費220,860千円） H28.11.24 建築工事契約（松本土建・山共建設特定建設工事企業体、契約額711,720千円） H28.12.12 電気設備工事契約（西・明北特定建設工事共同企業体、契約額128,088千円） ” 機械設備工事契約（㈱大和ホーム工業安曇野営業所、契約額80,946千円） H29.1.17 起工式 2 工事進捗状況等 別紙

	3 今後の取り組み (1) 愛称の募集 市民が親しめる施設とするため、愛称を募集します。 ア 募集期間 7月1日(土)～8月4日(金) イ 応募方法 専用の応募用紙、はがき、ファックス、電子メールにより1人1点応募。愛称及び簡単な愛称の説明、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を明記 ウ 応募資格等 市内在住、在勤、在学の方 エ 審査方法 (7) 1次選考 愛称選考委員会(市長、副市長、教育長、教育部長、図書館交流課長)で候補5作品程度を選考 (イ) 2次選考 1次選考の作品について市民投票により決定 オ 決定時期 平成29年11月末頃 (2) 現場見学会 ア 日時 7月29日(土) 午前10時30分～11時30分 イ 場所 三郷交流学習センター建設現場 ウ 内容 工事概要の説明、現場見学 エ 定員 40人程度(先着順) (3) 条例等の整備 安曇野市交流学習センター条例、安曇野市図書館条例及び関係規則等については、12月定例会を目途に改正してきます。 (4) 開館準備等 H29. 11. 1～11. 30 館内閲覧・返却のみ H29. 12. 1 ～H30. 3. 9 閉館し、開館準備(引越、什器の搬入、配架、装飾等) H30. 3. 10(予定) 三郷交流学習センター及び三郷図書館オープン(記念式典、記念コンサート 等) H30. 3月下旬 三郷図書館開館記念講演会
--	--

三郷交流学習センター建設事業（撮影：6月7日現在）

【南側から見た様子】



【エントランスの様子】



別紙1(A4版)

工事進捗状況				(H29年 5 月分)				工 事 名 三郷交流学習センター建設工事(建築主体工事)											
科 目 名	当月出来高 %	出来高累計 %	年 月	H28年 12月	H29年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
共通仮設工事	7.4	47.5	出来高 %																
直接仮設工事	3.4	13.1	100																
土工事	36.1	96.4																	
コンクリート工事	0.0	70.0	90																
型枠工事	0.0	96.2																	
鉄筋工事	0.0	54.8	80																
鉄骨工事	32.0	55.3																	
防水工事	0.0	0.0	70																
石・タイル工事	0.0	0.0																	
木工事	0.0	0.0	60																
屋根工事	0.0	0.0																	
金属工事	0.0	0.0	50																
左官工事	24.0	24.0																	
木製建具工事	0.0	0.0	40																
金属製建具工事	0.0	0.0																	
塗装・吹付工事	0.0	0.0	30																
内外装工事	0.0	0.0																	
雑工事	0.0	0.0	20																
外構工事	0.6	0.6	10																
撤去工事	5.0	5.0																	
小計	7.3	26.2	0																
管理費	7.7	46.2	別 計 出来高	1.3%	3.2%	8.3%	12.7%	21.4%	29.1%	36.2%	47.2%	56.6%	66.4%	77.0%	89.4%	100.0%			
合計	7.7	29.1	実施	1.3%	3.2%	8.3%	12.7%	21.4%	29.1%										

計画出来高

実施出来高(朱線)

報告第4号	教育部 各課
平成29年6月27日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 1件 生涯学習課 7件 文化課 6件 (詳細別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度6月定例会 専決報告)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.5.16	学校教育課	第67回 安曇野教育 研究会	教育研究集会 企画委員長 丸山 福一	安曇野市教育 会 長野県教職員 組合安曇野支 部 安曇野市校長 会	後援	幅広く参加者を 募り、安曇野教 育研究集会の 充実と発展を 図るため。	5月16日	9月2日	専決	過去 承認	○	5月24日	安曇野市 立穂高東 中学校	学校教育・社会教育等そ れぞれの場における教育 の実践と研究の成果を持 ち寄り互いに協力し合っ て、安曇野教育の充実と 発展を図る。	主催団体及び市内教育関 係諸団体がそれぞれの立 場の研究や実践を持ち寄 り、情報交換や分科会を開 催 入場料・参加料 無料	○	○	○	基準第4 条第2号 により可

教育部在學學生課外輔導・支援台帳(平成29年度6月定例會決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
12	H29.5.22	スポーツ推進担当	ファミリーマーチカップ第37回全日本ハレーボール小学生大会 中信地区大会	安曇野・東筑小學生ハレーボール連盟 総務委員 長中村浩人 経理委員 長山越優一	日本バレーボール協会、日本小学校生バレーボール連盟、読売新聞社(長野県)学生バレーボール連盟安曇野・東筑支部)	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会を借りて大会を開催する。関係地区児童の親睦とハレーボールによる体位向上と体力養成を図る。	5月22日	平成29年6月11日(日)	○	過去承認	○	5月24日	穂高総合体育館、豊科南小学、豊科北中学校体育館	ハレーボールを通じて、中信地区の児童及び指導者の親睦を図る。ハレーボールによって小学生の体位向上と体力養成につとめる。ほか4チームを推薦する。	競技方式：トーナメント方式、全試合3セットマッチ、フリーポジション制・6人制競技規則により実施。 参加費：1チーム3000円 県大会には、男子4チーム、女子4チームを推薦する。	-	○	-	基準第4条第2号により可
13	H29.5.22	スポーツ推進担当	平成29年度 安曇野市中学校体育大会 (安曇野市中体連夏季大会)	安曇野市中学校体育連盟	安曇野市中学校体育連盟	後援	学校の体育館および体育施設の利用のため。	5月22日	平成29年6月10日(土)～11日(日) 予備日：12日(月)	○	安曇野市中学校体育連盟主催	○	5月26日	豊科南中学校校庭、穂高西中学校体育館、講堂、穂高東中学校体育館、講堂、三郷中学校講堂、校庭、穂高中学校校庭、穂高中学校校庭、豊科武道場、豊科南園テニスコート、穂高総合体育館アリーナ、三郷文化公園体育館、グラウンド、堀金総合運動場	市内中学校の体育大会	競技種目：バスケットボール、バレーボール、サッカー、軟式野球、卓球、ソフトテニス、柔道、剣道	-	-	-	基準第4条第1号により可
14	H29.5.23	社会教育担当	第5回あづみ野おかまキッチン	原田 暢子	あづみ野おかまキッチン	後援	安曇野市内の公立小中学校や公的施設で、チーフン配布し、あつまき野おなかまキッチン開催の広報を行うため	5月23日	平成29年6月24日(土)	○	過去承認	○	5月26日	堀金公民館 調理実習棟	主に子どもを対象に食事をするまい、大人も高齢者も立ち寄って一緒に飯を食べられるような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできるような「居場所」をつくることを目的とする。	参加費：大人300円、子ども(高校生まで)無料 メニュー：にくじやが、みそしる、ごはん、デザート	○	-	-	基準第4条第2号により可
15	H29.5.24	社会教育担当	第14回中学生対抗税金クイズ大会	松本税務署管内納税関係団体連絡協議会 会長 水上 洋	松本税務署管内納税関係団体連絡協議会	後援	各中学校に対し参加者を募集するため	5月24日	平成29年10月28日(土)	○	過去承認	○	5月30日	長野県税理士会館	クイズ大会を通して租税教育の重要性を管内の納税者の皆様にご認識してもらうため	中学生(3名1組のチーム)による対抗戦 表彰：優勝、準優勝、3位全員に参加賞を授与	○	○	○	基準第4条第2号により可

教育部選學課共催・後援台帳(平成29年度6月定例会專決報告事項)

No.	受付 日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
16	H29.5.29	スポーツ 推進担当	第56回長野県中学校 校総合体育大会中 信地区予選会兼 中信地区中学校体 育大会	中信地区中学 校体育連盟 栗三 会 最 清 栄	中信地区 中学校体 育連盟	後援	中学校の教育 活動を支援して いただきたいた め。	5月23日	平成29年6月3 日(土)～平成 29年7月2日 (日)	○	中信地区 中学校体 育連盟主 催および 過去承認	○	5月31日	穂高西中 学校体育 館、穂高東 中学校体 育館、三郷 文化公園 体育館・テ ニスコー ート、三郷中 学校講堂、 三郷体育 館、豊科南 中学校校 庭、堀金総 合運動場、 豊科南部 総合公園 テニスコー ート、豊科武 道館、明科 体育館、他 市中信地区 市町村公 共施設及 び学校等	スポーツを通して、中学 生の心身の健全な発 育・発達を支援するた め。	競技種目：陸上、水泳、バスケット ボール、バレーボール、サッ カー、軟式野球、ソフトテニス、卓 球、バドミントン、柔道、剣道、新 体操 参加料：1人100円	-	-	○	基準第4 条第1 号・第2 号により 可
17	H29.5.30	社会教育 担当	安曇野市民登山(常 念岳)	一般社団法人 安曇野市観光 協会 全長 丸山 庄一	一般社団 法人 安 曇野市観 光協会	後援	より多くの参加 者を募り、登山 人口の増加を 図るため	5月19日	平成29年7月23 日(日)～24日 (月)	○	過去承認	○	6月1日	穂高駅～ 種彦山 常 念岳	昨年より国民の祝日 「山の日」が制定され、 山に親しむ機会を作り、 登山者の裾野を広げる ため	募集人員：14名 料金：25,500円	-	○	-	基準第4 条第2号 により可
18	H29.6.5	社会教育 担当	楽しもう妊娠・出産・ 育児	一般社団法人 長野県助産師 会安曇野地区 会 地区最 小松あつ子	一般社団 法人 長 野県助産 師会安曇 野地区	後援	多数の妊婦・育 児中の家族の 方に参加して頂 くため	6月2日	平成29年8月27 日	○	過去承認	○	6月8日	明科公民 館	助産師と共に過ごす時 間を提供することで、こ れから迎える出産・育児 への不安の軽減を図 り、明るく前向きな妊娠 期を過ごすし、楽しく育児 ができるようお手伝いす ること	体験コーナー(妊婦疑似体験、沐浴・育児体験、アロマハンドマッ サージ) 子どもと一緒に産後ヨガ 相談コーナー(妊娠・出産・育児 に関する相談) 展示コーナー(授乳服と授乳写 真、育児用品、地域の助産師の PRと助産師会の活動紹介)	○	○	○	基準第4 条第2号 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
285	H29.5.2	文化	第18回あしたは真打ちまつ ぶん新人寄席	(一財)長野県文化振興事業団キッセイ文化ホール	(一財)長野県文化振興事業団キッセイ文化ホール 館長 出川 久雄	後援	より多くの方々に有効な広報活動を行いたいため。	5月1日	平成29年 5月23日 (土)	○承認	過去承認		5月24日	キッセイ文化ホール 国際会議室	落語協会に所属する二つ目 噺家による落語会を低価格 で開催する。若手落語家の 育成を図るとともに、落語の 裾野を広げることを目指す。	9月23日(土)14時開演。 まつぶん新人寄席として柳 家花ん樹氏、柳家圭花氏が 出演し寄席をする。入場料: 一般 1,000円 学生・シ ニア 500円		○	○	基準第 4条第 2号に より可
291	H29.5.8	文化	みさと伝統文化こどもいけば な教室	みさと伝統文化 こどもいけばな教室	みさと伝統文化 こどもいけばな教室 会長 宮坂 香央利	後援	小学生を中心に広く募 集して、子供たちに生 け花を体験してもらう。	5月2日	平成29年 5月20日 (土) ~ 平 成30年 1 月20日 (土)	○承認	過去承認		5月15日	三郷公民 館	平成26年度より文化庁の 「伝統文化親子教室事業」の 一環として開催。(発着金が1 日本円の伝統文化「いけばな」 を体験してもらうことにより、 豊かな人間性、和の心、命の 大切さを養う。	原則として毎月1~2回、土 曜日の午前10時~11時3 0分まで開催。(発着金が1 回あり)講師:兼道家元油坊 松本支部 隆旗みつ子氏・ 川上文江氏 受講料:1回9 00円		○	○	基準第 4条第 2号に より専 決
329	H29.5.10	文化	家族レスパイト応援 ヴァイオ リニースト牛山正博氏による チャリティコンサート	ほっとくらぶ	ほっとくらぶ 斉藤 雅恵	後援	重症心身障害者の在 宅支援活動の一環と して開催するため。	5月10日	平成29年 6月17日 (土)	○承認	過去承認		5月15日	安曇野市 篠山公園 研成ホー ル	家族(思慕)の障壁を持ったお 子様を介護されている全員 のレスパイト旅行支援を周知 していただく活動として開催 する。	講演会、レスパイト旅行報 告会、ヴァイオリニースト牛山 正博氏によるチャリティコー ンサートを開催する。入 場料:無料		○	-	基準第 4条第 2号に より可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管 意見
361	H29.5.17	文化	伝統文化いけばな親子教室	穂高地区伝統文化いけばな親子教室	代表 野崎 純子	後援	安曇野市内の小中学生に伝統文化(筆道)を継承してもらうため、1年間を通じて開催する。	5月17日	平成29年 6月17日 (土)～ 平成30年1 月13日 (土)	○	過去承認		5月24日	穂高会館 第2会議室	安曇野市内の小中学生及びその親を対象にいけばなを通して伝統文化を体験、習得させるとともに心豊かな人間性を作ることを目的とする。	全11回(原則土曜日14:30～16:30)生け花小原流の教授者が複数名で指導する。費用は1回につき花代650円。	—	○	—	基準 第4号 第2号 により、 可
414	H29.5.23	文化	第12回日井吉見れんげ忌	日井吉見文学館友の会	会長 青柳 邦榮	後援	安曇野市堀金で生まれ、日井吉見氏を広く市民に知ってもらい顕彰するため。	5月23日	平成29年 7月12日 (水)	○	過去承認		5月25日	安曇野市 堀金公民館 会議室1	日井吉見氏の命日に氏を偲び、業績を顕彰する。	白井家墓地へ墓参りをした後堀金公民館会議室で記念講演会と対談を行う。入場予定者数50名、参加費無料。	○	○	—	基準 第4号 第2号 により、 可
428	H29.5.24	文化	あつみのアクトースアカデミア 平成29年 俳優養成講座及び語り部の会発表会	あつみのアクトースアカデミア	河崎 義祐	後援	市の支援を受け活動をしている俳優養成講座の一年間の学習成果を多くの市民の方に見ていただき、存在意義を理解していただきたいため。	5月22日	平成29年 7月23日 (日)		過去承認		5月29日	安曇野市明 科交流学習 施設ひまわり	俳優養成講座及び語り部の会、養成講座生、語り部の会の発表会を開催。またこの発表会を通して、多くの方々にあつみのアクトースアカデミア語り部の会、俳優養成講座を知っていただく興味を持ってもらう。	開演:10:30～プログラムム:俳優養成講座「十三屋敷のお茶師様」語り部の会、俳優養成講座生、語り部の会、習成県の発表会、色づきのつね、太郎べえとぼけ女、お坊さまの妙薬、八景、山澤寺の泉小太郎、八面大王「グルーブ語り」猫糧家、おばすて山	○	○	—	基準 第4号 第2号 により、 可

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
海外ホームステイ事業	【平成28年度事業報告】 安曇野市帰国報告会 5月28日（日） 午前10時から11時30分 安曇野市役所本庁舎4階 大会議室 ・映像を交えながら、参加生徒による体験報告を実施しました。当日は、約100人の来場者があり、その中には、小中学生7人の来場者がありました。 ・当日の様子等は、広報あづみの6月21日発行号に掲載するほか、体験作文集を市HP、各小中学校、市公共図書館等においてご覧いただけるようにしています。また、市役所学校教育課窓口において、希望者に配布します。 学校報告会 ・中学校毎に、参加生徒による報告会を実施します。 ・報告会は、市の報告会と同様に映像等を交えながらレポート報告等を行う予定です。 【平成29年度事業】 平成29年度事業についても、来年3月17日から26日の10日間の日程で開催を調整しています。 派遣先：オーストラリアメルボルン 参加生徒：中学2年生14人 参加生徒募集 ・6月末より7月21日までの間で参加希望生徒の募集を各中学校で受け付けます。 ・募集要項等の配布は、各中学校で中学2年生全員に配布を依頼するほか、市HP、広報あづみのでも募集を周知します。 事前説明会 ・この事業に興味をお持ちの保護者、参加生徒を対象とした説明会を実施します。 日 時 平成29年7月11日（火） 午後7時から9時 場 所 安曇野市役所本庁舎4階 大会議室	・参加応募者が多い場合は、8月18日から20日の間で選考会を実施します。
安曇野市コミュニティスクール事業	第1回実行委員会 開催日：平成29年5月29日（月） ・平成29年度の事業実施についての概要及び計画を説明し承認をいただきました。 会議次第 (1) 開会 (2) あいさつ (3) 委員委嘱 (4) 自己紹介 (5) 会長、副会長選出 (6) 協議事項 ①安曇野市コミュニティスクール事業の概要について ②本年度の事業計画について ③その他 (7) 閉会 ・会議概要及び会議資料は別添とさせていただきます。	

学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市学校給食センター運営委員会	・第1回安曇野市学校給食センター運営委員会開催 日時：平成29年6月12日(月)午後7時30分 場所：中部学校給食センター会議室 ○内容 ・委嘱書交付 ・委員長、副委員長選出 ・協議事項の説明、承認 ・給食費会計監事の選任 ほか	・平成28年度給食費会計決算監査 6月30日 ・第2回安曇野市学校給食センター運営委員会 7月7日
わさびコロッケキャラクター図案募集	・現在使用しているキャラクター「わさぼん」が2年経過するため、新しいキャラクター図案を募集し、児童生徒の給食への関心を高める。 応募資格：市内小中学校に在籍の児童生徒 応募方法：応募用紙に記入し、7月25日までに各給食センターへ提出 審 査：採用作品1点選出	・秋頃、市内一斉に学校給食で提供をする予定。

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：336 千円	○委員の選任 4/25 教育委員会定例会 ○社会教育委員の会 5/23 第 1 回開催	7/6、2/16 中信地区理事会 11/14、2/7、3/22 社会教育委員の会（年 4 回） 6/21 県総会 11/16・17 関東甲信越静研究大会
第 2 次生涯学習推進計画策定 予算額：1,922 千円	○委員の選任 3/24 教育委員会定例会 ○策定委員会 4/28 第 1 回・5/30 第 2 回開催 ○市民会議 5/23 第 1 回開催	4/27、5/30、7/12、8/9、9/27、11/9 2/7 策定委員会（全 7 回予定） 5/23 市民会議（2 回以降は未定）
安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～ 予算額：3,000 千円	○事業説明 5 月開催 校長会 ○事業概要 対象：市内小学校 10 校 4 年生 期日：10 月 3 日 場所：豊科公民館ホール 内容：ミュージカル（オズの魔法使い）鑑賞等	5 月～ 学校との協議 10/3 安曇野市人権・平和特別授業 10 月～11 月 感想文作成

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：2,984 千円	○実施方法の検討 ○概要 講座編・・・平成 29 年度準備講座から出題 ジュニア・・・安曇野市教育会発行冊子から出題（希望校のみ）	7/5「広報あづみの」による告知 7/27、8/3、8/17、8/24、8/31、9/7、9/14、9/21、9/28、10/5 安曇野検定準備講座 10 回 11 月以降 ブラッシュアップ講座 1/28 平成 29 年度安曇野検定
市民大学講座 予算額：764 千円	○概要 特別編：7/2 開催 定員：600 人 会場：豊科公民館大ホール 講師：田中陽希さん 信大編：8/1、8/8、8/22、8/29、9/5 開催 定員：各回 70 人 会場：「きぼう」多目的交流ホール 講師：信大より 5 名派遣	7/2 市民大学講座特別編 8 月～9 月 市民大学講座信州大学編
日本語教室 予算額：395 千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催（明科休講中）	6 月～7 月 ボランティア講座 1 回 3 月中旬 新規ボランティア説明会
学校開放講座 予算額：300 千円	○社会教育法第 48 条による講座 4 月 開催依頼 5/10 回答期限 ○豊科高校、南安曇農業高校、明科高校、穂高商業高校、豊科南中学校、穂高南小学校	5 月～ 市内小中学校、高等学校で実施

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
教育推進委員会・指導員会 予算額：1,218千円	○委員の委嘱報告 4/25 教育委員会定例会 5/9 小委員会 ○委嘱 子どもの人権関係：横山はるえさん（教育指導室） 学校人権教育推進協議会：丸山広樹（安曇野市校長会） ○役員 会長・・・木村正明さん（明科） 副会長・・・鈴木敏雄さん（三郷） 竹内芳文さん（部落解放同盟市協議会） 降旗幸子さん（男女共同参画推進協議会） 5/30 合同会議・研修（講演） 講師 長野県自立支援協議会会長・日本相談支援専門 員協会顧問 福岡寿さん 演題 「障がい者の人権」～障がい者が共に暮らせる 地域へ～	2/20 小委員会 2/27 合同会議
人権教育協議会 予算額：582千円	4/19 第1回三郷地域人権教育推進協議会 4/20 第1回穂高地域人権教育推進協議会 4/20 第1回明科地域人権教育推進協議会 4/25 第1回豊科地域人権教育推進協議会 4/26 第1回堀金地域人権教育推進会議	
人権尊重作文集-kiseki- 予算額：326千円	○概要 市内小学校3～6年生、中学校1～3年、各種人権 学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関 係者へ配布。 5/18 市校長会	11月～12月 作品募集 2月下旬 発行
安曇野市企業人権教育推進 協議会 予算額：52千円	市内31企業加入 6/22 総会・研修会	11/6 企業人権啓発講演会 2/15 理事会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：147千円	○委員の選任 3/24 教育委員会定例会 ○公民館運営審議会 4/24 第1回開催	11/20 第2回会議 3/20 第3回会議
公民館長会	○第1回 4/10 平成29年度役員の選出 会 長：中田穂高公民館長 副会長：内川豊科公民館長、蓮井中央公民館長 ○第2回 5/8 長野県公民館長会、市公民館大会 ○第3回 6/5 市公民館大会反省、市総合芸術展について	毎月1回開催
安曇野市公民館大会 予算額：170千円	○第11回安曇野市公民館大会 概要 5/21、豊科公民館ホール 功労者、地区公民館報表彰 事例発表：野沢地区公民館 講演会講師：脚本・演出家 森の宿林りん館館長 丸田 勉さん	
安曇野市総合芸術展 予算額：358千円		7月、11月、2月実行委員会 10月～11月作品選考 3月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,253千円	6/7 36号発行	年6回発行 7月、9月、11月、12月、2月発 行予定

公民館建設事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金公民館講堂及び文書館等改修工事 予算額：307,760千円		平成29年度工事
豊科公民館駐車場整備 予算額：57,800千円	○豊科公民館駐車場整備工事完了報告会 概要 5/1 豊科公民館駐車場 出席者：株式会社振興建設代表取締役 小林賢満様 " 施工管理者 井上高広様 成相区長 重野義博様 市長、副市長、教育長、豊科公民館長 報告会内容：除幕式、プレスへの説明	

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：11,690 千円	○4月6日～14日 5地域子ども会育成会連絡協議会 ○4月18日 市子ども会育成会連合会総会 ○5月10日 均等割補助金申請、子ども安全共済会申込み締切→97地区申請 ○5月27日 県子ども会育成会連絡協議会第1回理事会及び県子ども会育成会連絡協議会通常総会→新旧会長、事務局計3名参加 ○5月27日 活性化補助金申請締切→42地区申請 ○6月1日 第2回常任委員会 ○6月10日 ジュニアリーダー養成講座に常任委員3名参加協力 ○6月21日 松本地方子ども会育成連絡会 会議	10月、3月 常任委員会 10月、2月 育成会だより発行 11月11日 ジュニアリーダー養成講座協力 2月中旬 子ども会育成会地域連絡協議会
青少年センター 予算額：1,071 千円	○5月12日 第1回運営委員会 ○5月15日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○5月18日 安曇野市小中高等学校生徒指導連絡協議会 第1回総委員会→会長他1名出席 ○6月10日 ジュニアリーダー養成講座に運営委員3名参加協力 ○6月16日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○6月21日 センターだより第8号（広報）発行 ○6月29日 第2回運営委員会 ○4月～5月 相談受付 2件受付 ・いじめ案件1件 ・悩み事案件1件	11月、3月 運営委員会 7月 青少年委員の委嘱 7月14日 第42回長野県青少年補導活動推進大会（飯山市） 8月、12月、3月 街頭巡回 10月 中信4市補導センター連絡会議
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：67 千円	○5月26日 第1回申込み締切 ○6月10日 第1回ジュニアリーダー養成講座 32名参加（内児童26名、協力者6名）参加	11月11日 講習会（三九郎組立）
まごころ工房 予算額：157 千円	○4月 募集チラシ配布 ○5月2日 申込み締切 第1、2、3講座定員20名有 ○5月14日 第1講座【ようこそ！ワッパーク】開催 参加者数：小学生22名 ○6月17日 第2講座【紙飛行機を作って飛ばそう！】開催	年6回講座開催 6月17日 紙飛行機作成 8月2日 科学おもしろ実験 8月19日 落語に挑戦 12月2日 和風作り 2月24日 料理教室
こども体験ショー 予算額：540 千円	○4月～7月 イベント内容検討	4月～7月 イベント内容検討 8月下旬 出演者との打合せ 10月中旬 環境フェアと同時開催
こども文化祭 予算額：345 千円	○5月 企画・運営方法検討開始	5月～8月 企画・運営方法検討 9月～10月 出演・出品者の募集 11月25日 文化祭の開催 場所：みらい
安曇野こども映画教室 予算額：965 千円	○4月 小・中17学校、市内4高校 募集チラシ配布 ○4月24日～5月11日 参加者・ボランティア募集 応募者：20名（定員） ボランティア：3名 ○5月20日 第1回 オープンスクール開催 受講者数18名 ○6月24日 第2回 教室開催	5月20日 毎月1回土曜日教室開催 ～11月25日 11月25日 完成披露上映会

放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：235 千円		7 月中旬 第 1 回運営委員会の開催 10 月中旬 第 2 回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,654 千円	○4 月 11 日～14 日 小学校との打合せ会議 ○4 月 26 日 放課後子ども教室スタッフ研修会 参加者：107 人 ○5 月 17 日 豊科東小、穂高北小、三郷小、明北小、4 校において開講及び保護者説明会 ○5 月 18 日 明南小において開講及び保護者説明会 ○5 月 24 日 豊科南小、豊科北小、穂高南小、穂高西小、堀金小 5 校において開講及び保護者説明会	5 月 17 日 放課後子ども教室の実施 ～3 月 7 月 10 日 緊急救命講習会 7 月 11 日 スタッフ研修会 2 月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：271 千円	○4 月 22 日 わが子の写真撮り方講座第 1 回 5 組 12 名参加 ○5 月 14 日 わが子の写真撮り方講座第 2 回 5 組 12 名参加 ○6 月 1 日～16 日 本庁舎 1 階ロビーにて写真のパネル展示開催	7、8 月 第 2 回家庭教育講座 内容検討

児童館運営費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：185,290 千円	○児童クラブ入所随時受付け ○4 月 1 日 穂高西小児童クラブ分室 開所 ○4 月 南穂高児童館 プレイルーム照明球替 (修繕費 270,000 円) ○5 月 穂高北小児童クラブ 網戸設置工事 (修繕費 131,220 円) 南穂高児童館 畳張替え修繕 (修繕費 159,840 円) 南穂高児童館 クロス張替え修繕 (修繕費 207,296 円) ○5 月 31 日 指定管理募集要項の作成及び提出	5 月～7 月 施設修繕対応 5 月 指定管理募集要項の作成 11 月 入所説明会、入所申請受付け 12・1 月 入所審査・調整 2 月 入所決定通知書発送 3 月 入所説明会

成人式実施事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,361 千円		8 月～11 月 実行委員会 11 月 対象者案内送付 12 月 来賓者への案内通知 1 月 7 日 成人式

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第 1 回地区公民館対抗球技大会 予算額：195 千円	ソフトボールとドッジボールを 2ヶ所ずつ計 4 会場で 行う。 なお、ドッジボールについては、競技参加者が主審・ 副審などを行うため、ルール説明を兼ねた審判講習会 を 2 度開催し、主体的な大会運営を図っている。	・ 6 月 12 日（月） 第 2 回審判講習会 ○ 6 月 18 日（日）大会当日
第 19 回豊科地域コーラス グループ交流発表会 予算額：30 千円	豊科地域で活躍する 7 つのグループが日頃の練習成果 を披露しながら交流を深める。	・ 6 月 17 日（土）～23 日（金）各 団体ホール練習 ○ 6 月 24 日（土）大会当日
出会い・ふれあい・生きが いセミナー（最終回） 予算額：7 千円	「相撲にかけた青春と大相撲の楽しみ方」の全 3 回の 最終回で、6 月 30 日（金）講師の私設博物館の見学を 行う。	・ 6 月 19 日（月）9 時から申込み を受け付ける。

中央公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座 予算額：30 千円	第 3 回目を 6 月 8 日（木）に行う。	4 月 27 日を初回として視察研修 まで全 7 回行う。
豊科公民館講座「暮らしと ともに歩んできた安曇野の 建物」 予算額：7 千円	安曇野の暮らしを支え、歴史の息づかいを感じる市内の 建物をバスを使って訪ねる全 4 回講座の第 1 回目 7 月 21 日（金）	7 月 10 日（月）9 時から申込みを 受け付ける。

* 会議・講座等の会場は、いずれも豊科公民館

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412 千円		9 月 2 日 市の研修会（神奈川県大和市との交流）
スポーツ推進審議会 予算額：182 千円		7 月上旬 委員決定予定 7 月下旬 審議会開催予定
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,200 千円	<H30 年度実績（支出済のもの）> 5 月末現在 件数：0 件 交付額：0 千円	申請に基づき随時対応
第 2 次安曇野市スポーツ推進計画の策定	6 月 第 3 回庁内 PT（6/21）及び策定委員会（6/27）の開催	8 月 第 4 回庁内 PT 及び策定委員会の開催

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：9,367 千円	各種スポーツ教室の申込受付及び教室の開催 （46 教室・定員 2,026 人）	
市民スポーツ祭 予算額：1,500 千円	5 月 18 日 第 1 回実行委員会の開催 6 月 25 日 第 8 回市民スポーツ祭総合開会式及びスポーツ交流会等	6 月下旬から 12 月上旬にかけて種目別競技会（17 種目）が開催予定

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高立足マレットゴルフ場 松伐採工事		6 年下旬 松伐採工事契約予定
三郷文化公園グラウンドバックネット防護マット設置工事		11 月上旬 設置工事契約予定
公共施設予約システム	5 月 25 日 7・8 月分インターネット施設抽選予約開始 6 月 1 日 7・8 月施設予約開始（窓口）	7 月 25 日 7・8 月分インターネット施設抽選予約開始 8 月 1 日 7・8 月施設予約開始（窓口）

南部総合公園体育施設建設費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科南部総合公園体育施設建設事業	6 月 6 日 プロポーザルの参加表明書等提出期限（提出は 2 者） 6 月 21 日 第 2 回新総合体育館建設基本設計者審査検討委員会開催（第一次審査）	7 月 31 日 第 3 回新総合体育館建設基本設計者審査検討委員会開催（第二次審査）（予定）

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
能楽教室	○期日／会場 6月27日(火)／三郷中学校 6月28日(水)／穂高西小学校 ○演目 土蜘蛛 ○出演 立命館大学能楽部、小林努氏(高安流能楽師)、 青木道喜氏(観世流能楽師)	
東京藝術大学・中学校 合同コンサート 東京藝大連携事業	○期日／会場 6月2日(金)／豊科南中で指導実施 3日(土)／穂高会館 合同コンサート開催 来場者 286名(うちリーダーズ48名、豊科南中44名) ○東京藝大より小畑教授以下25名参加	
本庁舎4階展示	「豊科郷土博物館収蔵作品逸品展」須田剋太・滝川太郎・ 井口香山・菅田英一・渡辺裕司・加藤大道・高山晃の作 品展示(8/31まで(予定))	

文化振興計画推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化振興計画 進捗管理	第2回第2次安曇野市文化振興計画策定委員会 期日 5月24日(水) 午前10時～正午 内容 現状と課題・取り組み方針について (議事録別紙)	第3回策定委員会 7月6日(木) 午後1 時30分～3時30分 内容 取り組み方 針について

文化イベント補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
信州安曇野能楽鑑賞会 主催：信州安曇野薪能 実行委員会(教委共催)	第27回信州安曇野能楽鑑賞会 期日 8月19日(土) 会場 豊科公民館ホール 演目 舞囃子「敦盛」、能「頼政」「船弁慶」、狂言「寝 音曲」 ・第2回実行委員会 6月8日(木)	「子ども能楽教室」 仕舞・連吟の練習 ・練習日：7/7、8、 21、22、8/6、11、 18 第3回実行委員会 8月上旬

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
早春賦音楽祭 本ステージ 主催：実行委員会・早春賦愛唱会（教委共催）	・期日／会場 5月28日（日）／穂高会館 来場者 800名（出演者含む）	

文化団体補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野文化の刊行 発行：安曇野文化刊行委員会	5月31日に第23号 刊行	第24号：8月31日 刊行予定

美術館博物館連携事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市美術館博物館連携事業	・安曇野市美術館博物館連携事業 専門部会 5月23日（火）穂高支所 ・体験！夏のミュージアムワークショップ大集合 期間7月15日（土）～9月末日	・夏のミュージアム ワークショップ 大集合

文化振興総務費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市博物館協議会	・平成29年度第1回博物館協議会 期日：5月11日（木）（議事録別紙）	10月に第2回協議会
安曇野市美術資料等選定委員会	・平成29年度第1回選定委員会（非公開） 期日：5月11日（木）（議事録別紙）	

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第6回そば猪口アート公募展	概要：全国から自作の「そば猪口」を公募し、入選作品を展示する。 募 集 6月9日（金）～22日（木） 展覧会 9月5日（火）～10月9日（月）	安曇野市商工会・安曇野スタイルネットワークとの連携

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
高橋節郎没後 10 年 企画展	・ 展覧会名：高橋節郎没後 10 年—わたしのうるし— ・ 会期 平成 29 年 6 月 17 日（土）～8 月 20 日（日） ・ 概要：高橋の没後 10 年の節目にあたり、個人所蔵の高橋作品を中心に構成し、高橋芸術の知られざる初期の作品から、代名詞とも言える漆屏風作品を紹介する。	展覧会開会式 6 月 17 日（土）

博物館係

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
企画展	「安曇野 人の一生Ⅱ 結婚式は誰のため？」 ・ 会期：6 月 24 日（土）～8 月 20 日（日） ・ 会場：豊科郷土博物館 2 階展示室	
郷土博物館・新市立 博物館準備室出前 展示（コンパクト展 示）	「安曇野の特産物～今昔～」 ・ 会期：5 月 17 日（水）～6 月 30 日（金） ・ 会場：市本庁舎 1 階ロビー中央	「拾ヶ堰展示（仮）」 ・ 会期：7 月 3 日（月） ～8 月 20 日（日） ・ 会場：市内学校、市 本庁舎 1 階ロビー
	「明科の近代化と大逆事件」展 ・ 会期：6 月 6 日（火）～6 月 30 日（金） ・ 会場：三郷公民館	「えにしの瓦 里帰 り展～修学旅行の歴 史～」 ・ 会期：7 月中旬 ・ 会場：市内学校、市 本庁舎 1 階ロビー
講座・学習会等	目で口で！江戸時代の婚礼を五感で楽しむ（第 1 回） ・ 日時：6 月 27 日（火）午前 10 時 30 分～午後 1 時 30 分 ・ 場所：豊科郷土博物館・勇屋会館 ・ 参加費：5,000 円 ・ 定員：20 人	講演会「結婚して、よ かった？～戦後の結 婚式の変化と幸せの ゆくえ～」 ・ 日時：7 月 15 日（土） 午後 1 時 15 分～3 時 ・ 場所：豊科交流学习 センターきぼう ・ 参加費：100 円 ・ 定員：20 組

郷土資料館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
企画展示	「フォトサロンなかがや 写真展」 ・会期:6月4日(日)～6月18日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室	「刀装具展」 ・会期:7月4日(火)～7月17日(月) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室
	「鉄道写真展」 ・会期:6月20日(火)～7月2日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室	「楡フォトクラブ写真展」 ・会期:7月25日(火)～8月20日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室
講座	読んだら面白い!?から学ぶ古文書講座 ・内容:読んでみると面白い古文書を教材に基礎から学ぶ古文書講座 ・日時:6月3・17日、7月1・22日、9月9・30日、10月14・28日(いずれも土曜日) ・定員:30人	「貞享義民のリーダー達の足跡を辿る」 ・実施日:7月16・17・29日 ・館内見学のと、ゆかりの地を紹介

公文書開館準備事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市公文書館業務検討委員会	第1回安曇野市公文書館業務検討委員会 ・日時:5月29日(月)午後1時30分～3時 ・場所:穂高会館視聴覚室 ・内容:委員の委嘱、自己紹介、役員選出(座長、座長代理)、安曇野市の現状説明(公文書整理室視察)等	第2回安曇野市公文書館業務検討委員会 ・日時:7月3日(月)午後2時～ ・場所:堀金公民館

歴史文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
歴史文書整理	古文書整理作業（二木家文書整理）	上川手、南穂高文書整理

歴史的価値ある公文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
歴史的価値ある公文書整理	歴史的価値ある公文書としてのシステム登録 公開・非公開の選別作業	文書管理・検索システム機能追加の検討

地域資料収集・整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
地域資料収集・整理	穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための調査を依頼。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財事業補助金申請事務手続き	補助事業を実施している無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、有形文化財の修理関係等、申請を受付	随時事務処理を行う
文化財事業者補助金説明会	平成 29 年 6 月 9 日（金） 午前の部 10：00～ 午後の部 6：30～ 文化財所有者及び管理者へ文化財補助事業についての資料を配布し説明会を開催	各文化財が直面している課題を整理し、今後の対応を検討
文化財パトロールの実施	平成 29 年 6 月 20 日（火） 国・県指定文化財を中心に	
「安曇平のお船祭り」調査打合せ会議開催	平成 29 年 6 月 30 日（金）午後 13：30～ 調査員打ち合わせ：本年度調査について	調査の実施
有明山神社 「手水舎」について	「手水舎」の耐震及び屋根の劣化が懸念されとの管理者からの依頼を受け、建築の専門者から状況を見てもらい今後の方針についてアドバイスを受ける。	修理計画を協議

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財保護へ向けた啓発活動	・ 講座等講師 平出博物館考古サロン（穂高古墳群…6/3） 長峰山周辺ふるさとウォッチング（県宝光久寺…6/4） 穂高公民館教養講座（穂高地域の古墳巡り…6/6） ・ 広報への文化財コラムの掲載	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
埋蔵文化財保護研修会	平成 29 年 6 月 22 日 (木) 午後 4 : 00～ 安曇野建設事務所が主催する事業者等対象の研修会	
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての保護協議	開発に先立ち、事前に保護協議を行う	開発業者との連絡調整
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	一般開発・公共事業に伴う工事立会	
文化財保護法 93・94 条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行なわれる際の 届出・通知受付事務	随時対応
遺物整理作業	・ 穂高神社境内遺跡発掘調査（穂高支所建替え）に伴う 遺物整理作業 復元、実測 ・ 潮神明宮前遺跡発掘調査（明科地域消防詰所建築）に伴う 遺物整理作業…遺物洗浄他 ・ ほうろく屋敷遺跡発掘調査（個人住宅建て替え）に伴う 遺物整理作業 復元、実測	報告書作成へ向けた整理作業

平成 29 年度 第 1 回安曇野市博物館協議会 会議概要

- 1 会 議 名 平成 29 年度 第 1 回安曇野市博物館協議会
- 2 日 時 平成 29 年 5 月 11 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 3 階 共用会議室 305
- 4 出 席 者 笹本委員、滝沢委員、高原委員、細野委員、宮澤委員、林委員、赤沼委員、
荒深館長（豊科近代美術館・飯沼飛行士記念館）、斉藤館長（田淵行男記念館）、
大月館長（穂高陶芸会館）、宮下館長（安曇野高橋節郎記念美術館）、清水館
長（貞享義民記念館）、内川館長（臼井吉見文学館）、百瀬館長（豊科郷土博
物館）
- 5 担当課出席者 山田部長 那須野文化課長 三澤文化振興係長、財津博物館係長、逸見博
物館係主査、太田博物館係主事、堀文化振興係員、倉石博物館係員、松田博
物館係員、水谷文化振興係主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1 人 記者 0 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 29 年 5 月 15 日

協 議 事 項 等

会議の概要

- 1 開 会 （那須野文化課長）
- 2 あいさつ （山田教育部長）
- 3 報告・協議
 - （1）平成 28 年度事業報告について（資料 1）
 - （2）その他
- 4 閉 会

協議・報告概要

- （1）平成 28 年度事業報告について（資料 1）

各博物館による事業報告に対する委員のコメント

●豊科近代美術館について

平成 28 年度「高橋貞夫木彫&彫彩展」では自然との対峙を見せ、有能な人を発掘している。
本市が取り組む子どもたちへの教育に関する展示も行っている。この美術館のもう一つの
重要な役割は景観や環境も楽しめることである。

●田淵行男記念館について

田淵行男の業績がメディアに取り上げられ入館者が増えた。館の周辺環境、景観等が館の
魅力を高めている。

●飯沼飛行士記念館について

「神風号」を知らない世代が増え、館の入館者数は時代の変化とともに難しくなっている。
現状のような社会ではやむを得ないが引き続き努力してほしい。

●穂高陶芸会館について

作陶体験ができる唯一の公共施設で、安曇野の良さを全国的にアピールしている施設である。作陶したカップを持って美術館へ行くとサービスがあるのはありがたい。ぜひ美術館、博物館が横に連携しながら企画して頂きたい。

●高橋節郎記念美術館について

次々と新企画を打ち出し、継続していることは評価に値する。安曇野市の博物館、美術館はそれぞれ館に対し愛情を持ち、少しでも市民のためにという気が伝わるが、その代表が高橋節郎記念美術館である。景観もすばらしく、庭園の美化に努めていただくのはありがたい。

●貞享義民記念館について

歴史の分野では近ごろ百姓一揆の研究はほとんどされなくなった。そういう中で地元で根付いてやっているのはすばらしい。人権という分野を扱うことを感謝している。

●臼井吉見文学館について

時代の移り変わりとともに臼井吉見と小説『安曇野』がだんだん知られなくなってきた。臼井文学館があることは安曇野市が心を持っているということであり、立地も好条件で伸びる可能性のある施設である。

●穂高郷土資料館について

限られた人数と規模でこれだけの企画をしているのはすばらしい。展示物を通じてしっかり安曇野を見てもらうという博物館本来のありかたがある。

●安曇野市美術館博物館連携事業について

外国語のパンフレット等安曇野市は印刷物を外注に任せず限られた予算の中で自分たちの力で作成しているのはすごくがんばってくれている。

(2) その他

●豊科近代美術館をはじめ、質のいい作品を展示している。今後も郷土作家の発掘と顕彰をしてほしい。

●市の地域に根差した教育を進めていこうと小中学校で業務を進めている。博物館・美術館で「この館ではこういう学習につながる」と具体的に授業に直結するアナウンスがあるといいのでは。

●子どもを呼び込む点について、子どもを連れて行くのは保護者なので、保護者が興味をもつ、例えば各館を巡るモデルルート等をつくればよいのではないか。

●観光は市民以外の人に向けた発信が多いが、市民に向けても発信する必要がある。観光部局及び教育委員会で議論する必要がある。博物館は本来観光客のものではなく、市民のものであり、最終目標は市が良くなり市民が幸せになることである。市民から「より良い市になったね」と言ってもらえるような材料となるのが博物館であるので、これを議論して頂きたい。

●10代・20代の若年層向けの企画をし、次世代の人に作品を見てもらうことで教育面での良い影響が出るのではないか。

●若年層をどう取り込むかが問題である。各館だけでなく市全体の問題。博物館・美術館は子どもたちに見てもらいたい。本市の博物館・美術館は必ず子ども対象の企画が織り込まれている。子どもの時に博物館・美術館に来て体験した人が大人になって再

び来館する。

- 豊科近代美術館の周辺の環境が非常に良い。石畳を有効に活用してはどうか。
- 臼井文学館、白い土蔵と常念岳の景観も美しいが、桜の木が成長し土蔵と山、臼井文学館の案内板も見えにくくなっている。景観を美しくするため木を整備してはどうか。
- 本協議会としては市として山の景観と美術館をどう美しく見せるかをお考えいただきたい。「桜を見たい」「土蔵と常念岳の景観を見たい」というそれぞれの要望をどうやってつなげていくかという臼井文学館の案内板と景観の問題は非常に重要である。
- 美術館に来館した時に受付の方の対応が非常によく、気持ちよく見学できた。
- 安曇野に赴任した教員が美術館・博物館を廻れば教育に役立つのでは。
- 公立の博物館・美術館は月曜休館であるがどこか1館でも月曜日に開館してほしい。天気の悪い時に安曇野を巡るときに行く場所がない。
- 月曜休館にしないというのは、人員確保的にも難しいのではないか。
- 受付は大事。最初に入館した時に対応する人次第で印象が良くなる
- 安曇野市のことをよくわからずに教師はできない、夏休みに美術館・博物館をまわるスタンプラリーなどを行ってもらえばどうか。
- 貞享義民記念館は当時の思いを今後どうやって伝えていくか、今も多様な差別が起きている世の中、貞享義民記念館の来館者に何かをつかんでいてもらいたい。
- 出前講座をしていることは非常にありがたい。学校への出前講座がきっかけで先生は夏休みを利用して安曇野を巡る。
- 季刊誌『安曇野文化』の中に各博物館・美術館をアピールする頁を作るので連携してほしい。
- 他人の痛みがわかる子どもを育てるために博物館の役割は大きい、とりわけ貞享義民記念館は人権を取り扱っているため、期待される。
- 全体の景観を含めての博物館・美術館であってほしい。北アルプスの景観は各館によって違うため、各館活かしてほしい
- SNSを利用して情報をアピールしてほしい。
- 安曇野市は穂高と明科、東西で文化が違う。東西の土器の比較をして展示するのはおもしろい。

以上

平成 29 年度 第 1 回安曇野市美術資料選定委員会 会議概要

- 1 会議名 平成 29 年度 第 1 回安曇野市美術資料選定委員会
- 2 日時 平成 29 年 5 月 11 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎 3 階 305 会議室並びに 4 階展示スペース
豊科近代美術館収蔵庫
- 4 出席者 笹本委員、伊藤委員、斉藤館長（田淵行男記念館）、伊藤学芸員（田淵行男記念館）、澤田学芸員（豊科近代美術館）、
- 5 担当課出席者 那須野文化課長 三澤文化振興係長、堀文化振興係主査（安曇野高橋節郎記念美術館 堀文化振興係員、水谷文化振興係主査
- 6 公開・非公開の別 非公開
- 7 会議概要作成年月日 平成 29 年 5 月 15 日

協 議 事 項 等

凡例 ○結果 ●…委員発言、→担当館または事務局発言

会議の概要

- 1 開 会 （那須野文化課長）
- 2 あいさつ （笹本会長）
- 3 審議
 - (1) 収集希望作品について
 - ア 田淵行男記念館 37 点（プリント購入）
 - (2) 豊科近代美術館・高橋節郎作品審査（収蔵庫へ移動）
 - イ 安曇野市豊科近代美術館 24 点（寄贈・所管替え）
 - ウ 安曇野高橋節郎記念美術館 3 点（寄贈）
- 4 その他
- 5 閉会

協議概要

- (1) 収取希望作品について
 - ・各館担当から作品について説明
 - ア 田淵行男記念館より写真作品 37 点について検討。
 - 今は失われつつある風景が残る写真である。風景は多様な活用が望めるため収集に適している。
 - 田淵行男記念館より提示された作品 37 点の収集を承認。
 - イ 安曇野市豊科郷土博物館から安曇野市豊科近代美術館へ所管替え作品 8 点について検討。
- 展示場所へ移動し、担当の説明
- 下條周信作品 1 点、降旗廣光作品 1 点、坪田一穂作品 2 点、野本文雄作品 2 点、小林邦作品 2 点。現在は豊科郷土博物館所蔵だが、絵画保存・展示に適した環境に置きたい。郷土の作家作品を美術館で収蔵することに意味がある。

○安曇野市豊科郷土博物館から作品 8 点を安曇野市豊科近代美術館へ所管替えを承認。

イ 安曇野市豊科近代美術館 16 点 (寄贈・所管替え)

上田太郎作品について

●安曇野は背景に山のある絵が必要。

高田博厚作品について

●安曇野は荻原守衛の彫刻の印象もあるため、高田博厚作品も収集し活用して頂きたい。

ジャック・デペルト作品について

●郷土の作家ではないが、このような作品は活用方法を考慮してから収蔵していくのが望ましい。

○堀金公民館から安曇野市豊科近代美術館への 1 点の所管替えを承認。

○安曇野市豊科近代美術館に 15 点の寄贈を承認。

ウ 高橋節郎作品 3 点 (寄贈)

●鎗金作品に至る前の、高橋節郎が模索していた時代の貴重な作品であり、この作品が加わることで館の作品の内容が充実する。

→高橋節郎没後 10 年でもあり 6 月の企画展で出展予定である。

○高橋節郎作品 3 点の寄贈を容認。

(2) その他

→次回の選定委員会について

次回は秋ごろを予定。

以上

平成 29 年度 第 2 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会 会議概要

- 1 会議名 平成 29 年度 第 2 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会
- 2 日 時 平成 29 年 5 月 24 日 午前 10 時から午後 0 時まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 3 階 会議室 305
- 4 出席者 笹本委員長、伊澤委員、金井委員、三好委員、片桐委員、古根委員、
丸山委員、鈴木委員、山田委員、橋渡教育長、那須野文化課長
- 5 担当課出席者 三澤文化振興係長、財津博物館係長、山下文化財保護係長、丸山文化振
興係主事、堀文化振興係員、大月安曇野文化財団事務局長
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1 人 記者 1 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 29 年 5 月 31 日

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 (那須野文化課長)
- 2 あいさつ (橋渡教育長)
- 3 協 議
 - (1) 現状と課題について
 - (2) 取り組み方針について
 - (3) 安曇野市の特徴的な文化について
- 4 閉 会

○協議概要

(1) 現状と取り組みについて

- 資料内容説明(事務局)
- 委員からの意見

委員長 ・ 委員の皆様には今後の事業展開においてプラスになるようなご意見をいただきたいと思ひます。

委 員 ・ 施策番号 5101、能楽教室はどのように開催しているのか。また、新規の参加者が少ないが周知方法について教えてほしい。

事務局 ・ 「能楽教室」については毎年小中 1 校ずつを選定し開催。能楽師と立命館大学の学生を招き各学校で能楽教室を開催している。

- ・ 能楽鑑賞会で、子どもたちに仕舞・連吟の発表をしてもらう「子ども能楽教室」については市の広報及び新聞等に掲載、随時参加者を募集している。

- ・ 現状では新規の参加者獲得が難しい。工夫しながら周知を図りたい。

委員長 ・ 中世の能の世界を安曇野で見ることができるといふことは大変貴重である。市民の関心を引くように広報をしてほしい。

委 員 ・ 施策番号 1101、拾ヶ堰は渇水期に見るとゴミがたくさんある、水がいかに大切かといふことを盛り込んだ方がよいと思ふ。

- ・ 施策番号 1201、穂高から松川村方面の国道で、閉店した店の看板が出ているなど景観が悪い箇所がある。広告宣伝物について見直してほしい。
- 委員長 ・ 地域について知ることが安曇野の文化を知ることになる
- ・ 市民が一人一人文化的になっていくにはどんな活動ができるか、文化のシンボルとなるより良い景観を作るためにどうするか、盛り込んでいきたい。
- 委員 ・ 明科廃線敷もきれいな所だが、歩きにくい。元の碎石を使っているのかもしれないが、今のままでは活用しづらいと思う。
- 委員長 ・ 文化財として保全するのか、それとも市民の利便性を向上させるために改修するのか、市全体でその方向性について考えていかなければいけない。
- 委員 ・ 施策番号 3107、他部署との政策の調整により具体的な取組から市民文化ホールの整備を外したということだがなぜ外したのか。
- ・ 他の部署の計画と被る内容もあるが、その調整はどうなっているのか。
- 事務局 ・ 様々な文化芸術施設について整備をしてきた中で、一通り整備の終わったものについては、今後中身の充実にウェイトを置いていく。
- ・ 10 年の中では、整備した豊科公民館ホールを活用していきたい
- ・ 市の総合計画に記載されておらず、財政的な裏付けのないのは計画にあげられない。整合性が取れないとの指摘を受けて外したものである。
- ・ 他の諸計画との整合性については、庁内プロジェクト会議にて各部署の担当と協議している
- 委員 ・ 安曇野市の文化を高めていく柱として、博物館のほかにもう一つホールという柱があっても良いのではないか。
- ・ 10 年先の話でも、今から検討を重ねていく必要があるのではないか。
- ・ 市民アンケートについても具体的な項目を見ると、魅力的な企画がない、しっかりしたホールがないなどの不満がある。
- 事務局 ・ 今のところ実現が難しいものについては計画に明記できない。
- ・ 第 2 次文化振興計画の中では、ソフト中心にやっていかなければならない
- ・ 市民に対しての周知が足りていないのはよく理解している。お金がない中で、いかに市民に発信していくか、工夫しながら進めている所である。
- 委員長 ・ 市の総合計画に載っているものを具体化していくためにこの計画を立てている。音楽ホールが必要でないとは言っていない。
- ・ 松本平の中であって、安曇野市はどういう位置づけで動いていくのか、方向性を定めることが重要である。
- ・ 大きなホールをつくるにしても、どの程度活用していけるのか、維持費がどのくらいかということを議論しなければならない。
- 委員 ・ 財政面の事情から新設が難しいのはわかる。しかし、使う側から見ると、豊科公民館ホールが本当に適正な規模なのか疑問である。

- ・ 豊科高校吹奏楽部の演奏会等も豊科公民館ホールに入りきらず松本市の施設を借りて開催している。文化芸術都市の施設としてやっていけるのか。
- 事務局 ・ ホール事業の大切さは重々承知している。
- ・ 特例債の交付が終わることもあり、新設はできないことが分かっている。
- 委員 ・ 施策番号 4101、文化財の標柱・説明板の設置はどのようにしているのか。
- ・ 観光客にわかるものも大切だが、市民が地域のことを知るようなものも必要ではないか。
- 事務局 ・ 指定文化財もしくは跡地の看板は年間 10 基前後、今までに 100 基ほど設置している。また市の観光交流促進課では外国語の看板を作成している。地区の活動で、その地区にある文化財すべてに説明板をつけた事例もある。
- 委員長 ・ 市民が理解できる計画を作らなければならない。看板についても市民が理解できるものをつくってほしい。
- 委員 ・ 施策番号 3105、5105、豊科公民館ホールの音響照明を操作できる人が少なく、施設を借りた時に音響がわかる人がいなくて使えなかった。受付には施設のことが分かっている人を配置してほしい。
- ・ 市に登録のあるレセプションистについては実質活動日数が、年間で 0 ～ 4 日と少なく、スキルが向上しない。
- ・ 穂高交流学习センターのレセプションистや音響・照明スタッフを他の施設に有償ボランティアとして派遣してはどうか。
- 事務局 ・ 専門的な人材の配置を考えていかなければならない。取組方針として盛り込んでいきたい。
- 委員長 ・ ボランティアはあくまで本人の意思でやってもらっている。率先して活動してもらえる雰囲気作りが大切になってくる。
- 委員 ・ 施策番号 4102、遺跡の関係で「修理」とあるが「修復」としてほしい。
- ・ 施策番号 2101、先人の固定化が気になる。また先人というと男性が多く取りあげられている印象がある。女性の先人にも光を当ててほしい。
- ・ 施策番号 3301、5203、民間企業との連携について述べているが、国や県の助成も対象に入れた方がよいと思う。
- ・ 博物館協議会などの、市でもっている協議会への市民参画についても盛り込んではどうか。

(2) 取り組み方針について

●委員からの意見

- 委員 ・ 施策番号 2101、先人についての刊行物は、大人と子供どちらが対象になるのか。子供向けの刊行物なら写真・イラストを取り入れてほしい。
- ・ 先人・偉人・自然などの分野で、子どもたちに新聞を作ってもらい、コン

クールを開いてはどうか。子どもの活字離れや、親に見てもらおうきっかけになると思う。

- 委員長 ・ イラストや漫画を多用するのではなく、文章を読んでもらいたい。
・ 子供の活字離れを防ぐことは大事である。

- 委 員 ・ 美術館などへのアクセスの問題がある。県では各市町村へ移動展示を行っている。美術展や文化展について、市内での巡回展を考えてもらえないか。

- 委 員 ・ 施策番号 1201、電線の地中化について一度には無理なので、宅地開発の際などに徐々に進めるようにしてはどうか。
・ 失われたものの復活について盛り込んでどうか。例えば、農家と協力してレンゲ畑を再興するなど、失われた景観の復活を目指したい。

- 事務局 ・ 景観について、景観計画と競合する内容についてはそちらに譲りたい。
・ 安曇野らしさの根源にレンゲ畑等があるのは確かだが、文化振興計画に盛り込める内容には限界がある。

- 委 員 ・ 施策番号 5103、地域の人材を活用して、美術館や博物館に展示の背景を語る解説員を配置してはどうか。
・ ただある物を見るのではなく、鑑賞の糸口となるものが欲しい。見せ方や伝え方について考えてほしい。

- 委員長 ・ 地域の人材は使うのではなく、自発的に動いてもらうのが望ましい。
・ 現状、各施設では学芸員が解説を行っているが、ボランティアとして解説をしたいという人も増えてきている。

- 委 員 ・ 碌山美術館については、市はどうかかわっているのか。

- 事務局 ・ 碌山美術館は民間の施設であるので、その運営等について市側から指示や要求をすることはないが、連携事業やアートラインなど、一緒に活動に取り組んでいる事業はある。
・ 市として荻原碌山の顕彰は必要である。

- 委 員 ・ 「ボランティア」と一口に言うと、自主的にやっていただく方と有償の方とがいる。一緒にすると問題があると思う。
・ ボランティアという言い方があまりよくないと思う。うまい言い回しを考えてほしい。

- 委員長 ・ 一緒にやっていくという意味で「サポーター」という呼び方もある。市民が理解しやすい名称で載せていきたい。

- 委 員 ・ 施策番号 3201、現状と課題の中に「中長期的な視点から企画展示等を検討して実施～」とあるが、取り組み方針の中に具体的なものを盛り込んで欲しい。
・ 施策番号 5101、5102、アーティストインレジデンスについて盛り込まれているが、その効果について今、期待が高まっているので、施策番号 3301

の中にも盛り込んで欲しい。

(3) 安曇野市の特徴的な文化について

●委員からの意見

- 委員長 ・ 安曇野市の特徴的な文化を「見える化」したい。文化振興計画の冊子を市民に読まれるものとするためにも、写真を多く盛り込んでいきたい。
- ・ 委員の皆様には写真の提供をお願いしたい。

○次回会議予定について

- 事務局 ・ 次回の会議は7月6日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上

第 1 回安曇野市文書館業務検討委員会 会議概要

1	会議名	第 1 回安曇野市文書館業務検討委員会
2	日 時	平成 29 年 5 月 29 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
3	会 場	安曇野市穂高会館 2 階 視聴覚室
4	出席者	福島委員、小松委員、早川委員、瀬畑委員、曾根原委員、伊藤委員
5	市側出席者	橋渡教育長、山田教育部長、那須野文化課長、財津博物館係長、逸見、横山、太田
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	2 人 記者 2 人
8	会議概要作成年月日	平成 29 年 6 月 15 日
会 議 事 項 等		
○会議の次第		
1	開会 (那須野文化課長)	
2	橋渡教育長の挨拶	
3	委員の委嘱	
4	自己紹介	
5	役員 (座長、座長代理) 選出	
6	協議事項	
	(1) 安曇野市の現状説明 (公文書整理室見学) 等	
	(2) その他	
7	閉会	
○役員 (座長、座長代理) の選出		
安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱第 4 条に基づき、座長に小松委員、座長代理に伊藤委員が選出される。		
○協議の概要		
(1) 安曇野市の現状説明 (公文書整理室見学) 等		
●公文書整理室の説明 (事務局)		
●委員からの意見		
委員	・現在ここにある文書は選別が終わっているものか。	
事務局	・選別は完了していない。現在、赤ラベルが貼られているものは、事務局が廃棄候補としたものなので、ご意見を伺いたい。	
委員	・一番新しい文書は何年のものが来ているのか。安曇野市になってからの文書も来ているのか。	
事務局	・安曇野市になってからの文書も来ている。ほとんどが合併当時のものである。	
委員	・一番古い文書は、どの年代のものがあるのか。	
事務局	・一番古い文書は、烏川村をはじめとした江戸時代の文書がある。近代は、明治の最初からあり、特に有明村の文書はよく残っている。	
●配布資料についての説明 (事務局)		
●委員からの意見		
委員	・新市立博物館構想の中に文書館があるということは、最終的に博物館の中に含まれるということか。	
事務局	・今まで古文書資料については、博物館業務の一環としてやってきた経緯や、博物館や文化財資料センターに保管している文書もあるため、新市立博物館構想の中で文書館を位置づけた。しかし、博物館と文書館は別の施設であるので、統合せず、別に運営していく。	
委員	・(資料 2) 安曇野市文書管理規程は市長部局のみに適用されるものか。教育委員会も対象に含まれているものか。他の自治体では教育委員会が別に文書管理規程を持っているか、庶務規定に	

「市の定めるところによる」などの文言があり、適用されている。

- 事務局 ・今回用意した資料で回答は難しいので、確認しておきたい。
- 委員 ・歴史的文書の流れについて、文化課に回してリストを点検するというのは具体的にどのような作業をしているのか。
- 事務局 ・現用文書から歴史的文書までの方法は模索している最中である。昨年度は、文化財保護係が（資料2）安曇野市歴史的文書の選別基準をもとに、複数名で文書のリストを見て、歴史的と思われるものにチェックを入れていった。安曇野市では3年程前からファイリングシステムを採用しているが、当面は簿冊で管理してきた文書が中心となるので、リスト上で確認する作業を行っていきたい。ファイリングシステムへの対応を含めて、今後作業方法を検討したい。
- 委員 ・（資料1）基本設計図によると、文書館の中には現用文書と歴史的文書が同居している。保管場所が近いほうが良いと思う。
- 事務局 ・文書館に搬入される現用文書は、まだ検討段階だが、現用文書から歴史的文書の保管庫の緩衝帯のような役割でとらえたい。
- 委員 ・今回見た文書はよく整理されている。公開をして簡便な方法で見ることができたら、市民が主体的になって、文書にかかわるという流れができると思う。
- 委員 ・現在、文書整理作業は近世の文書群と、近代の文書群とに分けて行っている。明治の廃藩置県を境としてそれ以降は公文書的なものが多いが、今後は歴史文書として一貫した整理を行えるようにしていただきたい。
- 委員 ・歴史的文書の登録の流れが気になる。現在は、いったん廃棄となったものを収集しているのか。
- 事務局 ・いったん現用から廃棄の手続きをとったものが、こちらにきている。
- 委員 ・廃棄となったものを収集してくるというよりは、やはりきちんと歴史的文書という位置づけを確立することが望ましい。移管の仕組みを作ることができるか。
- 委員 ・文書館業務というと現用文書から歴史的文書への繋がりが重要となる。現用文書の部分にもある程度手を加えないといけない。公文書館の業界では、川上・川下と言われるが、現用文書が川上に相当するので、そこから綺麗に流れて来ないと川下が濁ってしまう。条例も含めた現用文書の管理に手を加えていくことも見据えていく必要があると思う。
- 座長 ・条例等への対応については、すぐに結論を出せるものではないので、委員会の中で今後も検討事項としたい。
- 座長 ・施設の名称は、安曇野市文書館（ぶんしょかん）で確定しているのか。
- 事務局 ・これまで各所での説明に文書館（ぶんしょかん）を使っている。民間の古文書と歴史的公文書と両方扱うということで文書館（ぶんしょかん）が良いのではないかと考えている。
- 座長 ・旧町村の自治体誌で収集された資料は、文書館で公開するとすると、利用方法や目的が違っているので、公開の考え方は開館までに整備していかななくてはならない。
- 事務局 ・旧町村の自治体誌で収集された資料は、文化財資料センター等にあり、その公開の考え方も開館までに整備したい。文書館の業務には付加価値を付けたいと考えている。市誌編纂も一つの候補である。ほかに、市議会からも市民からも郷土の人物を顕彰してほしいという要望がきているが、新たな資料館を設置することは現実的ではないので、文書館にその役割を担ってもらいたいと考えている。
- 委員 ・（資料1）安曇野市文書館に関する諸計画2にあるように、「資料集の編さん及び刊行」及び「先人・文化人の顕彰」に文書館が関わっていくのはとても良いことだ。共通の市史ができれば安曇野市が一つになる。一つになるだけでなく、それぞれの地域の特色を、文書館が所蔵する文書を通して表現できると嬉しい。
- 委員 ・（資料1）安曇野市文書館に関する諸計画2に「資料、作品の計画的な収集」とあるが、作品は博物館の管轄ではないか。
- 事務局 ・（資料1）安曇野市文書館に関する諸計画2は文化振興計画からの抜粋ということで、すべてを文書館が扱うということではない。実際には、作品や典籍などの資料は、図書館、博物館及び

美術館と調整を考えていきたい。

- 座長 ・(資料1) 安曇野市文書館に関する諸計画2には「先人・文化人の顕彰」とあるが、すでに飯沼飛行士や井口喜源治など資料館があるものについては、どのように連携をとっていくのか。
- 事務局 ・公立の資料館については、公共施設の再配置計画で統廃合を進めるという方針もある。文書館の設置が、こうした資料館をまとめるきっかけとなると考えているが、意見を伺っていききたいと考えている。
- 委員 ・現用文書から歴史的公文書までの移動については、物理的な物の受け渡しにも問題が生じると上手くいかない。(資料1) 基本設計図を見ると書庫となる部分が多く、開館時には空いたスペースが少なく、中間庫はあるのか。
- 事務局 ・現在の見積もりでは約7000箱分の棚が、約4000箱分埋まってしまう。残りの空間をどのように活用していくか、今後検討を重ねたいと考える。
- 委員 ・安曇野市の現行例規上は、「非現用文書」「歴史的公文書」という文字がない。情報公開条例では、公文書整理室が管轄している文書も対象となっているのではないか。
- 事務局 ・現在、保存年限を過ぎた文書を便宜上、「非現用文書」と呼んでいる。情報公開条例の範囲については、確認したい。
- 委員 ・職員体制はどのように考えているのか。
- 事務局 ・現在の市の財政状況を考えると、休日対応も含めて4、5人が最低限と考えている。そこに市誌編纂や人物顕彰を行うとすれば、そういった人員も確保していかなければならないと考える。
- 事務局 ・現在、事務局では、複製資料(デジタル画像)については、原物を所有している方とその取扱いについて確認を取るとともに、その閲覧方法についても検討中である。他館での参考事例があれば、具体的な手続きについての助言をいただきたい。また公文書の公開、非公開の判定について、具体的な助言を頂ければ有難い。

(2) その他

●次回、会議の開催日程について

- 事務局 ・第2回会議については、7月3日(月)に開催したい。

以上

交流学习センター(施設)事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高交流学习センター事業		○第 7 回あづみの新進音楽家公開オーディション ・期日:7 月 29 日 (土) ・場所: 穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール ・一般の部、ジュニアの部

交流学习センター(建設)事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷交流学习センター建設事業		○三郷交流学习センター現場見学会 ・日時: 7 月 29 日 (土) 10:30~11:30 ・場所: 三郷交流学习センター建設現場 ・定員: 40 人程度 (先着順) ・内容: 工事概要説明、見学

図書館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
図書館事業	○図書館協議会（第 2 回） ・期日:6 月 23 日 (金) ・場所:穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール ・内容:「平成 28 年度図書館事業報告について」、「第 2 次安曇野市図書館基本計画策定について」、「その他」	○図書館講演会 ・期日: 7 月 9 日 (日) ・場所: 穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール ・講師: 柳田邦男 氏 ・演題等:「生きる力、絵本の力〜大人も子どもも心が育つ」 ○第 2 次図書館基本計画策定に伴う市民ワークショップ ・期日: 7 月 22 日 (土) . ・場所: 穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール ・募集数: 20 人程度 ・テーマ:「こんな、あんな図書館あったらいいね」